

## 宮城労働局内労働災害事例

(宮城労働局労働基準部健康安全課)

伐倒木に打たれ作業者が死亡			
発生年月	平成 25 年 12 月 17 時頃		
業 種	土木工事業	事業場規模	10 人～29 人
事故の型	崩壊・倒壊	起 因 物	自然環境等

発生状況	<p>伐倒した2本の杉(胸高径いずれも約 30cm、長さ 20m、18m)が樹木(樹種調査中、胸高径 53cm、長さ 19m)にかかり木となったため、樹木を伐倒することになり(当初伐倒の予定はなかった)、追い口、受け口を入れたところ、追い口部から縦に裂けて高さ5mのところまで折れ、被災者に落下した。</p>	
災害防止対策	<p>[現在調査中のため、災害特有の一般的対策を列挙したものです]</p> <p>かかっている木の伐倒は、かかっている木の下で作業をすることになり、かかっている木がいつ落下するか分からないこと、かかっている木がかかっている木に押されて早く倒れ始めたりすること等があり、非常に危険な作業となることから、次の措置等を講ずること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① かかり木処理のための安全な作業方法を検討の上、作業を行うこと。</li> <li>② 伐倒の際に退避する場所を、あらかじめ、決めておくこと。</li> <li>③ 裂けやすい樹種を伐倒する場合、事前にワイヤロープ、麻ロープなどを追い口上部に数回強く巻き付けるなどの裂け防止の処置を行うこと。</li> </ol>	
留意事項	<p>[過去の事例から災害防止のポイントを掲げています]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① つるがからんでいる場合は、伐倒前にできるだけつるを切断し、かかり木とならないようにすることが重要です。胸高直径 20cm 以上の樹木がかかり木になってしまった場合は、チルホール等のけん引具を使用し伐倒方向を確実にして作業を行うこと。</li> <li>② 受け口切りは、予定した方向に確実に倒すため、伐根直径の3分の1以上(基準は4分の1以上)とし、受け口の下切りと斜め切りの終端を一致させること。</li> <li>③ 安全で確実な伐倒とするため、「追いづる切り」も選択肢として検討すること。</li> <li>④ 労働安全衛生規則を遵守すること。</li> </ol>	